

注目1 新駅建設住民投票総括

平成25年12月15日、「北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票」を実施しました。

新駅構想は、市の総合振興計画や都市マスタープランに位置付けられた計画であるとともに、市議会での新駅設置促進を求める決議に基づき進めてまいりました。

しかしながら、新駅設置は、本市にとって市制施行以来今までにない大規模事業であったことから、市民の皆様へ新駅設置の意思を確認するために実施したものです。

住民投票までの経過をお知らせいたします

まず、平成25年9月第3回北本市議会定例会で、市長が提案した「北本市における新駅建設の賛否を問う住民投票条例案」が議決され、施行されました。

このことを受け条例公布後、広報11月号と12月号の発行に併せ、説明会の日程や新駅に関する内容について記載した広報特別号を全戸配布するとともに、市ホームページにも掲載し情報提供を行いました。

また、市民を対象に市民説明会を、平成25年11月9日から11月19日の間に市内8地域の学習センターと文化センターを会場に計9回開催し、延べ755人の市民の皆様に参加していただきました。

市民説明会での説明の主な内容としますと、「新

駅計画の概要」、「事業の予定スケジュール」、「新駅設置による効果」、「事業費の内訳」、「財源等」で、その時点で市がご提示できる全ての情報をご説明させていただきました。

市民説明会では、「72億円の事業費について」、「市の財政への不安」、「桶川市の協力」など、多くのご意見やご質問をいただきました。

これら、市民説明会で出されました質問と回答につきましては、市ホームページに掲載し情報の提供に努めました。

即日開票の結果、建設反対が26,804票、賛成が8,353票で投票率は62.34%でした。なお、当日有権者数は56,656人(男28,060人、女28,596人)でした。

北本市では初めての住民投票でしたが、市民の皆様の新駅への関心が非常に高く、通常の選挙より高い投票率となりました。

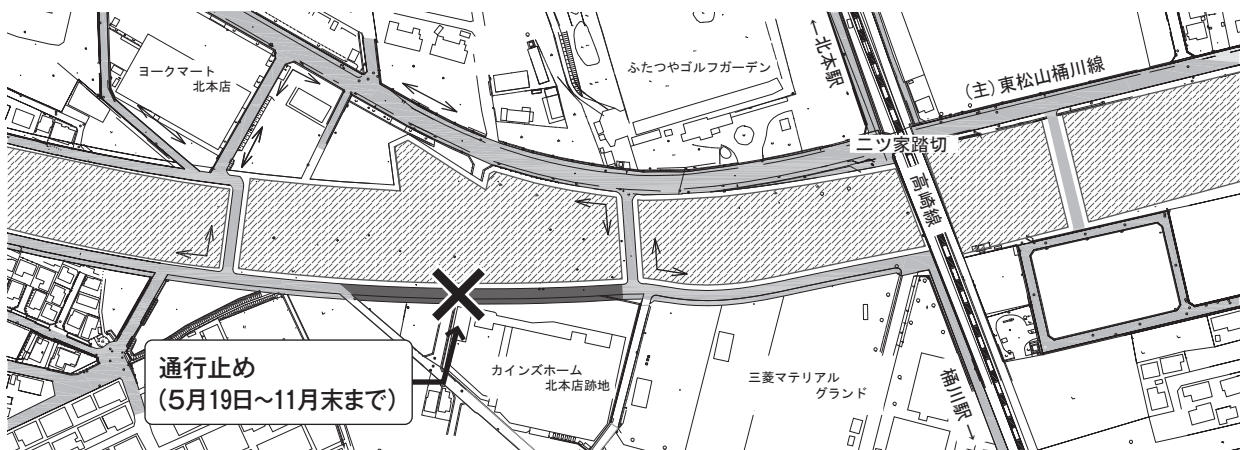
投票結果を受けて、市長は投票日の翌日に市議会全員協議会への説明を行い、報道機関へ記者発表を行いました。

すでに、広報1月号でお知らせしましたように、住民投票の結果を受け、この度市民の皆様にご提示した新駅建設計画は白紙といたしました。

今後も、人口増加策などまちづくりを進め、市民の皆様が“ずっと暮らし続けたいまち きたもと”といえるような市政運営に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

注目2 圏央道工事に伴う通行止め

圏央道工事に伴い、JR高崎線二ツ家踏切西側では、5月19日(月)から道路が一部通行止めとなります。走行する際は、現地の案内標識等にしながら通行してください。ご理解とご協力をお願いします。



☎圏央道桶川北本監督官詰所 (☎048-787-8900)、北本市都市整備部南部地域整備課南部地域整備・企業誘致担当 (☎594-5548)

北本市観光協会からのお知らせ

●駅からハイキング 参加者1,400人●

3月24日～4月6日まで北本市観光協会とJR東日本が共催して「駅からハイキング」を実施し、約1,400人が参加しました。今回は当協会が日本五大桜の1つである「石戸蒲ザクラ」をはじめとした市内の桜を巡るおすすりめコースを用意しました。

前年と比べ実施期間を延長したことで、3月下旬に開花するエドヒガンザクラから遅めの開花の石戸蒲ザクラまで楽しむことができ、中には何度も訪れてくださる人もいました。また、東京や横浜など遠方からの人も多くご参加いただき、北本の魅力を広く知っていただく機会になりました。

次回は11月の「北本まつり」とあわせて開催予定ですので、ぜひご参加ください。

●北本市観光協会 会員募集しています●

北本市観光協会では、当協会が行う観光によるまちづくりにご賛同いただける人を募集しています。

当協会は平成7年より任意団体「北本市まちづくり観光協会」として北本市のまちづくり、地域振興を中心に活動してきました。平成24年には、当事業をさらに市民にとって価値ある活動にし、社会貢献度を高めた事業展開をすすめるべく、NPO法人化を果たしました。これからも北本の観光振興を精力的に推進していきます。

ぜひ当協会の会員としてご協力、ご支援ください。

費 年会費 一〇2,000円

〒364-0035 西高尾1-249
TEL 591-1473
FAX 577-3475
メール info@machikan.com
H P http://www.machikan.com/



ちょっと気になるとなりまち

鴻巣市 市制施行60周年記念 第4回こうのす花まつりを開催

全国有数の花の産地「こうのす」をPRする花のイベントを9日間開催します。

時 5月17日(土)～25日(日)9:00～16:00

場内 市役所周辺 花の直売やご当地グルメ・ステージイベントなど

その他会場 ポピー・ハッピースクエア(馬室荒川河川敷)、吹上ポピーまつり(コスモスアリーナふきあげ周辺)、バラまつり(花久の里)、オープンガーデン(各家庭)※期間中は各会場をつなぐ無料シャトルバスを運行します。詳細はホームページをご覧ください。

問 鴻巣市花かおり課(☎541-1321・内線2683)

桶川市 第41回 憲法・人権市民のつどい

日本国憲法の施行を記念し、憲法が保障する基本的人権について、正しい理解と認識を深めていただくために「憲法・人権市民のつどい」を開催しています。今回は桶川市内の小・中学生の代表による人権作文の朗読や、拉致被害者横田めぐみさんのご両親による講演会を実施します。

時 5月10日(土)12:30開場、13:00開演 場 桶川市民ホール

内 ○市内の小・中学生による人権作文の朗読

○拉致被害者横田めぐみさんのドキュメンタリーアニメ「めぐみ」

○横田めぐみさんのご両親(横田滋さん、早紀江さん)による講演

○世界人権宣言・女子差別撤廃条約のパネル展示

定 700人 費 無料 他 手話通訳あり

申 不要・自由席(定員になり次第締め切り)

問 桶川市自治文化課、人権・男女共同参画課(☎048-786-3211)、生涯学習文化財課(☎048-728-4111)

今月の新刊本〈中央図書館〉

※ここに載せているのは、新しく入った本の一部です。
※館内利用者端末と図書館ホームページにて新刊一覧を閲覧できます。

一般書・読み物

- くもりときどき晴レル 岩瀬 成子(理論社)
- 九十歳のつばやき 大野 英子(駒草出版)
- 雨の降る日は学校に行かない 相沢 沙呼(小学館)
- 愛の国 中山 可穂(KADOKAWA)
- まほろばの王たち 仁木 英之(講談社)
- 深海のアトム 服部 真澄(KADOKAWA)



☐ スープの国のお姫様 樋口 直哉(小学館)

一般書・ノンフィクション

- 東京マニアック博物館 町田 忍(メイツ出版)
- 憂鬱になったら、哲学の出番だ! 田原 総一郎/西 研(幻冬舎)
- 日本史の謎を攻略する 松尾 光(笠間書院)
- 日本縦断 空の旅 (パイインターナショナル)
- ふるさと富士名鑑 (山と溪谷社)
- 母と娘はなぜこじれるのか 斎藤 環(ほか)(NHK出版)



☐ やさしいママになりたい! アデル・フェイバ/エリン・マズリッシュ(筑摩書房)

人口のうごき

人口…68,806人(-43人)
男性…34,265人(+9人)
女性…34,541人(-52人)

世帯数…28,262世帯
※4月1日現在
※()は対前月比

今月の納税

○固定資産税 第1期分
○軽自動車税 全期分

注目
3

平成26年度の市税等のお知らせ

市税等には、住民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあります。ここでは、平成26年度の主な市税等についてお知らせします。

平成26年度の主な改正点

●個人住民税の均等割の引上げ

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額の税率が、市民税、県民税ともに500円を加算した額となり、あわせて5,000円となります。

●固定資産税・都市計画税における負担調整措置の変更について

平成24年度の税制改正に伴い、土地に係る住宅用地等の据置特例が見直されました。評価額が急激に上昇しても緩やかに是正する仕組み(負担調整措置)において、負担水準が90%以上100%未満の住宅用地等については、前年度据置特例が適用され、税額が据え置かれていましたが、平成26年度からは廃止になります。

そのため、住宅用地等についての固定資産税・都市計画税が増額となる場合があります。

●国民健康保険税制度の一部改正

低所得世帯の「5割軽減」と「2割軽減」の基準額を見直し、軽減対象世帯が拡充されました。

●後期高齢者医療保険料率等の改正

平成26・27年度の保険料率、賦課限度額が改正されました。

低所得者の「5割軽減」と「2割軽減」の基準額を見直し、軽減対象者が拡充されました。

市税等のあらまし

●個人住民税

その年の1月1日にお住まいの市町村で、市民税と県民税とをあわせて1年分が課税されます。住民税は、税金の負担していただく能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」とその人の所得金額に応じて負担していただく「所得割」があり、それぞれの税額等は右表のとおりです。

	均等割額	所得割額
区 分	一 律	一 律
市民税	3,500円	6%
県民税	1,500円	4%
合 計	5,000円	10%

●法人市民税

資本金等の額と従業員数の規模に応じた均等割額(年5万円から300万円の9区分)と、課税標準となる法人税額に税率を乗じた法人税割額をあわせた税額が申告納付となります。

法人税割額の税率は14.7%です。ただし、資本金等の額が1億円以下で課税標準となる法人税額が500万円以下の法人は12.3%となっています。

●固定資産税・都市計画税

その年の1月1日に土地・家屋等の資産を所有している人に対して税目別に計算し、あわせて課税されます(税率は右表のとおり)。

税目	課税の対象となる資産	税率
固定資産税	土地・家屋・償却資産	1.4%
都市計画税	市街化区域内の土地・家屋	0.2%

※課税資産の内訳は、納税通知書とあわせて送付される課税明細書でご確認ください。

●軽自動車税

その年の4月1日に軽自動車等を所有(使用)している人に課税されます。転出または譲渡、廃棄、盗難等で所有しなくなっても、届け出をしないと課税されますので、必ず届け出をしてください。

税額は車種別に、年1,000円から7,200円までの15区分です。

●介護保険料(第1号被保険者…65歳以上の人)

介護保険料は、基準額の4万8,500円に、所得の状況により9段階の係数を乗じて得た額となります。所得の状況により保険料等の負担額が変わります。

●国民健康保険税

医療給付費に使われる「医療分」と、後期高齢者を支援する「支援分」、そして国民健康保険の被保険者のうち、40歳以上65歳未満の第2号被保険者が負担する「介護分」の合計額が課税されます(税額等は右表のとおり)。

区 分	説明	医療分	支援分	介護分	
所得割	加入者の平成25年中の所得に応じてかかる税率	6.2%	1.8%	1.0%	
資産割	加入者の資産(土地・家屋のみ)に応じてかかる税率	30.5%	—	—	
均等割	加入者1人当たりの税額	8,000円	5,000円	8,000円	
世帯別 平等割	(1) (2)(3)以外	1世帯ごとにかかる 税額	1万5,000円	—	—
	(2) 特定世帯		7,500円	—	—
	(3) 特定継続世帯		1万1,250円	—	—
限度額	1年間の最高限度額	50万円	13万円	10万円	

●後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、均等割額(4万2,440円)と所得割額(所得割率8.29%)の合計額で、限度額は57万円です。

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得の状況により負担額が変わります。

口座振替をご利用ください

納めに行く手間と時間が省け、納め忘れもなく安心です。一度登録すれば毎年継続します。

●受付窓口

取扱金融機関窓口・納税課 8 番窓口(ゆうちょ銀行を除く取扱金融機関へ提出を代行します)

●手続きに必要なもの

通帳・金融機関届出印またはキャッシュカード・納税通知書等。※口座振替依頼書は、市内金融機関窓口・納税課 8 番窓口にあります。

●取扱金融機関

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・武蔵野銀行・三井住友信託銀行・東和銀行・大光銀行・埼玉縣信用金庫・あだち野農業協同組合・ゆうちょ銀行

●郵送での申込み方法

口座振替依頼書に必要な事項を記入・金融機関届出印を押印し、納税課納税担当へ郵送してください。口座振替依頼書は納税通知書等に同封しており、切手不要で郵送できます。また、市ホームページから印刷もできます。※ゆうちょ銀行はキャッシュカードのみの受付になります。印鑑を利用する場合は専用紙となりますので、直接ゆうちょ銀行(郵便局)窓口で手続きをお願いします。

市税等は納期限内に納めましょう

平成26年度の市税等の納期限(振替日)は、下表のとおりです。市税等は、納期限を過ぎて納付する場合、延滞金が加算されます。必ず納期限内に納付しましょう。※いずれの税・料も普通徴収を対象としたものです。

納税月 税目等	平成26年								平成27年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税		1期 前納 (1~4期) 6月2日		2期 7月31日					3期 12月25日		4期 3月2日	
軽自動車税		全期 6月2日										
市県民税 (普通徴収)			1期 前納 (1~4期) 6月30日		2期 9月1日		3期 10月31日			4期 2月2日		
国民健康 保険税 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月1日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月1日		6期 2月2日	7期 3月2日	8期 3月31日
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月1日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月1日		6期 2月2日	7期 3月2日	8期 3月31日
介護保険料 (普通徴収)				1期 7月31日	2期 9月1日	3期 9月30日	4期 10月31日	5期 12月1日		6期 2月2日	7期 3月2日	8期 3月31日

市県民税と固定資産税・都市計画税は、前納ができます。前納とはその年度の第1期の振替日に1~4期分を全額振替することです。なお、残高不足等で振替できなかった場合は、1期は納付書納付、2期以降は期別にて振替になります。

問合せ

税務課 市県民税担当(☎594-5518)、固定資産税担当(☎594-5519)

保険年金課【国民健康保険税】国民健康保険担当(☎594-5541)

【後期高齢者医療保険料】後期高齢者医療担当(☎594-5542)

高齢介護課【介護保険料】介護担当(☎594-5540)

納税課 納税担当(☎594-5520)

注目
4

募集 第11回北本ピアノコンクール参加者

日程・開催部門

連弾部門

月日	部門
8月20日(水)	チャレンジ部門・初級部門・中級部門・上級部門

※連弾部門のみ希望者は8月18日(月)・19日(火)にホールでリハーサルができます。

ソロ部門

予選

月日	部門
9月27日(土)	G部門 大学生
9月28日(日)	B部門 小学1・2年生
	E部門 中学生
	F部門 高校生
10月4日(土)	H部門 大学院生・一般
10月5日(日)	A部門 就学前
	C部門 小学3・4年生
	D部門 小学5・6年生

本選

月日	部門
10月25日(土)	F部門 高校生
	G部門 大学生
	H部門 大学院生・一般
10月26日(日)	B部門 小学1・2年生
	C部門 小学3・4年生
	D部門 小学5・6年生
	E部門 中学生

連弾部門

開催部門	エントリー費
チャレンジ部門	5,000円
初級部門	8,000円
中級部門	10,000円
上級部門	12,000円

※各部門とも就学前～一般まで組合せ自由
例：小学生と小学生
大学生と高校生
生徒と指導者

ソロ部門

部門	対象者	エントリー費	
		予選	本選
A部門	就学前(予選のみ)	3,000円	—
B部門	小学1・2年生	5,000円	6,000円
C部門	小学3・4年生	6,000円	7,000円
D部門	小学5・6年生	7,000円	8,000円
E部門	中学生	8,000円	9,000円
F部門	高校生	8,000円	10,000円
G部門	大学生	8,000円	10,000円
H部門	大学院生・一般	8,000円	10,000円

会場

文化センターホール

演奏曲目一覧

連弾部門

部門	曲目		
チャレンジ部門	自由曲1曲(3分以内)		
初級部門	次の①～⑥より1つ選択する ①アンドレ「6つのソナチネ」(各社)より1曲選択 ・Op.45第1番 八長調(全楽章) ・Op.45第2番 ト長調(全楽章) ・Op.45第3番 ヘ長調(全楽章) ・Op.45第4番 二短調(全楽章) ・Op.45第5番 二長調(全楽章) ・Op.45第6番 変口長調(全楽章) ピアノデュオ・コレクション 日本の作曲家によるオリジナル作品集 ピアノ連弾名曲シリーズ(全音楽譜出版社)より ②第1巻 中田喜直「クレヨン」と「手をたたきましよう」の2曲 ③第2巻 平吉毅州「月明かりに踊っているのはだれ」 ④第5巻 飯沼信義 こどものための連弾曲集より 2.チスおじいさんのお話と6.「エフ」のおせんたくの2曲 ⑤ラーニング・トゥ・プレイ ふたりでたのしく2「連弾編」(全音楽譜出版社)より 2曲選択 ⑥ピアノ連弾曲集2(ヤマハミュージックメディア)より 1曲選択		
	中級部門	次の①～⑦より1つ選択する ①シューベルト「4つのポロネーズ」(各社)より1曲選択 ・Op.75 D.599より第1番 二短調 ・Op.75 D.599より第2番 変口長調 ・Op.75 D.599より第3番 ホ長調 ・Op.75 D.599より第4番 ヘ長調 ②ディアベリ「6つのソナチネ」(各社)より1曲選択 ・Op.163より第1番 八長調(全楽章) ・Op.163より第2番 ト長調(全楽章) ・Op.163より第4番 二長調(全楽章) ・Op.163より第5番 イ長調(全楽章) ・Op.163より第6番 二短調(全楽章) ③ピアノ連弾のためのロマンティックな小品集Op.55(カワイ出版)より ・シャミナード 「駕籠」と「リゴードン」 ④四手連弾のための組曲 日本の四季(音楽之友社)より ・中田喜直 「春がきて、桜が咲いて」 ⑤フォーレ「ドリー Op.56」(各社)より 2曲選択 ⑥ビゼー「子供の遊び Op.22」(各社)より 2曲選択 ⑦シューベルト「子供のマーチ D.928」(各社)	
		上級部門	自由曲1曲(10分以内)

ソロ部門

部門	対象者	予選	本選
A部門	就学前	自由曲1曲 (ペダル使用不可)	
B部門	小学1・2年生	ブルグミュラー「25の練習曲 作品100」(各社) または ル・クーペ「ピアノの練習曲ABC 作品17」(各社)より任意の1曲および自由曲1曲 計2曲(3分以内)	自由曲1曲 (3分以内、予選曲と同一でも可)
C部門	小学3・4年生	ツェルニー「100番練習曲 作品139」より任意の1曲および自由曲1曲 計2曲(4分以内)	自由曲1曲 (4分以内、予選曲と同一でも可)
D部門	小学5・6年生	古典派のソナチネまたはソナタより、任意の1曲の1つの楽章(5分以内)	自由曲1曲 (5分以内、予選曲と同一でも可)
E部門	中学生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの(6分以内)	予選と同じ (予選曲と同一でも可)
F部門	高校生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ (予選曲と同一でも可)
G部門	大学生	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ (予選曲と同一でも可)
H部門	大学院生・一般	任意の自由曲、ただし楽譜が出版されているもの ※複数の曲の組み合わせも可とし、同一作曲家の作品に限らない	予選と同じ (予選曲と同一でも可)

審査員のご紹介(順不同・敬称略)

【連弾部門審査員】		小坂 圭太	お茶の水女子大学准教授
中井 恒仁	桐朋学園大学准教授	堺 康馬	武蔵野音楽大学准教授
武田 美和子	上野学園大学講師・ 大宮光陵高等学校講師	佐藤 俊	愛知県立芸術大学講師・ 東京音楽大学講師
藤井 隆史	武蔵野音楽大学講師	下田 幸二	桐朋学園音楽部門講師・ フェリス女学院大学講師
白水 芳枝	国立音楽大学非常勤講師・ 共立女子大学非常勤講師	武田 真理	東京音楽大学教授
【ソロ部門審査員長】		中井 恒仁	桐朋学園大学准教授
辛島 輝治	東京芸術大学名誉教授	奈良 希愛	国立音楽大学准教授
【ソロ部門審査員】		花岡 千春	国立音楽大学教授
石橋 史生	東京学芸大学教授	播本 枝未子	東京音楽大学教授・ 洗足学園音楽大学客員教授
市川 雅己	洗足学園音楽大学講師・ 東京家政大学講師	広瀬 康	桐朋学園大学教授
梅本 実	国立音楽大学准教授	峯村 操	文教大学教授
岡田 敦子	東京音楽大学教授	安田 里沙	東京芸術大学非常勤講師
落合 敦	フェリス女学院大学教授	柳澤 美枝子	上野学園大学教授
河内 純	尚美学園大学教授	吉武 雅子	洗足学園音楽大学准教授
橋高 昌男	フェリス女学院大学非常勤講師・ 武蔵野音楽大学非常勤講師	渡辺 健二	東京芸術大学教授

表彰

- ・最優秀賞受賞者は、副賞として平成27年1月17日(土)に開催される「きたもとニューイヤー名曲コンサート」で東京交響楽団と共演することができます。
- ・コンチェルト賞受賞者は、平成27年2月22日(日)に開催される「北本ピアノコンクールコンチェルト賞受賞者記念演奏会」で室内管弦楽団と共演することができます。
- ・連弾部門第1位の入賞者、ソロ部門第3位までの入賞者およびA部門優秀賞受賞者による、「北本ピアノコンクール入賞者記念演奏会」を平成27年3月14日(土)に開催します。

賞
第1位～3位(各部門) ※チャレンジ部門は除く ※参加人数により奨励賞あり

予選	本選
入選	最優秀賞(1人)
奨励賞 (B～D部門のみ)	コンチェルト賞(若干名)
努力賞 (B～D部門のみ)	市長賞(1人)
優秀賞 (A部門)	教育長賞(1人)
	朝日新聞社賞(1人)
	テレ玉賞(1人)
	運営委員長賞(若干名)
	第1位～3位(各部門)
	第4位、5位(B～D部門)
	本選奨励賞(B～E部門より数名)

参加申込み・問合せ

申込方法

中央公民館内の事務局で配布している「参加要項」の記載に従い、下記申込受付期間までにお申し込みください。

申込受付期間

連弾部門 5月7日(水)～7月19日(土・消印有効)
ソロ部門 6月10日(火)～8月30日(土・消印有効)

申込先

北本ピアノコンクール事務局(中央公民館内☎591-7321)
〒364-0033 北本市本町1-2-1